

広報あまなんぶ11月号に掲載しました次の記事に誤りがありました。

下記のとおり訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

なお、ホームページのPDF版につきましては訂正後のものを掲載しています。

- 4 ページ「南海トラフ巨大地震に対しての海部南部消防署の取り組み」の5行目
誤：大切な消防車両を高速道路高架上に避難させ
正：大切な消防車両を「浸水時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定」を締結している管内事業所2施設に避難させ

※「浸水時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定」を締結している2施設とは名港海運株式会社 西二区物流センター南1号、DPL名港弥富Iです。

